

小山町駿河小山駅前交流センターの設置及び管理に関する条例（案）  
への御意見と町の考え方

該当箇所	意見の概要	町の考え方	反映結果
施設の活用	ラジオ企業と連携した施設の活用についての提案。	連携による効果及び費用について把握し、導入すべきか検討する必要がある。	今後の参考とする。
施設の活用	軽食や飲み物等を提供し、イートインスペースを設置することで、交流人口の拡大に寄与し、地域住民の交流の場としても機能するのではないか。	意見に同意する。軽食や飲み物等の提供を見越して、厨房を設けている。指定管理者制度の導入により対応を考えている。	今後の参考とする。
禁止事項	施設内での禁止事項についても明記すべきではないか。	施設の損壊その他利用が危険であると認められる場合には、利用を禁止し、又は制限すること等を規定することを考えている。	今後の参考とする。
6 開館時間	観光案内を考慮すると、冬季時間（短く）、夏期時間（長く）とすべきではないか。	需要により判断していきたい。	今後の参考とする。
6 開館時間 7 休館日	管理する事業者が、定めるべき。	指定管理者は開館時間及び休館日について臨時で定める場合は、町の承認を受けた上で定めること等を規定することを考えている。	今後の参考とする。
9 使用料	施設全体なのか、部分的なものなのか。	休憩室、多目的交流スペース及び展望テラスを、使用できる範囲としている。	なし ※質問のため